

議案第 30 号

令和 6 年度

国民健康保険事業特別会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算

京 都 府 京 丹 後 市

議案第 30 号

令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算

令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 135, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に限る。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 26 日提出

京丹後市長 中 山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		1,007,910
	1 国 民 健 康 保 険 税	1,007,910
2 使 用 料 及 び 手 数 料		478
	1 手 数 料	478
4 府 支 出 金		4,515,667
	1 府 負 担 金	4,515,667
5 財 産 収 入		13
	1 財 産 運 用 収 入	13
6 繰 入 金		565,617
	1 他 会 計 繰 入 金	356,617
	2 基 金 繰 入 金	209,000
7 繰 越 金		30,000
	1 繰 越 金	30,000
8 諸 収 入		15,315
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	9,703
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	5,611
歳 入 合 計		6,135,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		23,131
	1 総 務 管 理 費	20,168
	2 徴 税 費	2,611
	3 運 営 協 議 会 費	352
2 保 険 給 付 費		4,358,612
	1 療 養 諸 費	3,782,809
	2 高 額 療 養 費	550,300
	3 移 送 費	100
	4 出 産 育 児 諸 費	12,008
	5 葬 祭 諸 費	5,400
	6 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金	7,895
	7 傷 病 手 当 金	100
3 国民健康保険事業費納付金		1,578,590
	1 医 療 給 付 費 分	1,054,417
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	378,398
	3 介 護 納 付 金 分	145,775
4 共 同 事 業 拠 出 金		2
	1 共 同 事 業 拠 出 金	2
6 保 健 事 業 費		77,053
	1 保 健 事 業 費	15,777
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	61,276
7 基 金 積 立 金		13
	1 基 金 積 立 金	13
8 公 債 費		200
	1 公 債 費	200
9 諸 支 出 金		91,958
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,450
	2 繰 出 金	82,508
10 予 備 費		5,441
	1 予 備 費	5,441
歳 出 合 計		6,135,000

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款		本 年 度 予 算 額
1	国 民 健 康 保 険 税	1, 007, 910
2	使 用 料 及 び 手 数 料	478
4	府 支 出 金	4, 515, 667
5	財 産 収 入	13
6	繰 入 金	565, 617
7	繰 越 金	30, 000
8	諸 収 入	15, 315
歳 入 合 計		6, 135, 000

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

款		本年度予算額	前年度予算額
1	総務費	23,131	25,408
2	保険給付費	4,358,612	4,553,950
3	国民健康保険事業費納付金	1,578,590	1,547,522
4	共同事業拠出金	2	2
6	保健事業費	77,053	87,154
7	基金積立金	13	11
8	公債費	200	200
9	諸支出金	91,958	87,743
10	予備費	5,441	10,010
歳出合計		6,135,000	6,312,000

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
1		国民健康保険税	1,007,910	1,105,740	△97,830
	1	国民健康保険税	1,007,910	1,105,740	△97,830
		1 一般被保険者国民健康保険税	1,007,899	1,105,731	△97,832
		2 退職被保険者等国民健康保険税	11	9	2

2		使用料及び手数料	478	509	△31
	1	手数料	478	509	△31
		1 督促手数料	478	509	△31

4		府支出金	4,515,667	4,694,585	△178,918
	1	府負担金	4,515,667	4,694,585	△178,918
		1 保険給付費等交付金	4,515,667	4,694,585	△178,918

5		財産収入	13	11	2
---	--	------	----	----	---

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費分現年課税分	662, 025	医療給付費分現年課税分	662, 025
2 後期高齢者支援金分現年課税分	224, 384	後期高齢者支援金分現年課税分	224, 384
3 介護納付金分現年課税分	91, 781	介護納付金分現年課税分	91, 781
4 医療給付費分滞納繰越分	19, 612	医療給付費分滞納繰越分	19, 612
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6, 440	後期高齢者支援金分滞納繰越分	6, 440
6 介護納付金分滞納繰越分	3, 657	介護納付金分滞納繰越分	3, 657
4 医療給付費分滞納繰越分	7	医療給付費分滞納繰越分	7
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	2	後期高齢者支援金分滞納繰越分	2
6 介護納付金分滞納繰越分	2	介護納付金分滞納繰越分	2

1 督促手数料	478	国保税滞納督促手数料	478

1 普通交付金	4, 324, 400	普通交付金	4, 324, 400
2 特別交付金	191, 267	保険者努力支援分	32, 769
		特別調整交付金分	88, 515
		都道府県繰入金	53, 989
		特定健康診査等負担金	15, 994

--	--	--	--

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
	1	財産運用収入	13	11	2
		1 利子及び配当金	13	11	2

6		繰入金	565,617	486,825	78,792
	1	他会計繰入金	356,617	416,825	△60,208
		1 一般会計繰入金	356,617	416,825	△60,208
	2	基金繰入金	209,000	70,000	139,000
		1 基金繰入金	209,000	70,000	139,000

7		繰越金	30,000	10,000	20,000
	1	繰越金	30,000	10,000	20,000
		1 繰越金	30,000	10,000	20,000

8		諸収入	15,315	14,330	985
	1	延滞金加算金及び過料	9,703	9,703	0
		1 一般被保険者延滞金	9,703	9,703	0
	2	市預金利子	1	1	0

節		説 明
区 分	金 額	
1 事業基金利子	12	国民健康保険事業基金利子 12
2 貸付基金利子	1	国民健康保険高額療養費等貸付基金利子 1

1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	162,680	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 162,680
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	89,076	保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 89,076
3 未就学児均等割保険税繰入金	2,153	未就学児均等割保険税繰入金 2,153
4 産前産後保険税繰入金	559	産前産後保険税繰入金 559
5 出産育児一時金繰入金	8,000	出産育児一時金繰入金 8,000
6 財政安定化支援事業繰入金	65,121	財政安定化支援事業繰入金 65,121
7 その他一般会計繰入金	29,028	その他一般会計繰入金 29,028
1 国民健康保険事業基金繰入金	209,000	国民健康保険事業基金繰入金 209,000

1 前年度繰越金	30,000	前年度繰越金 30,000

1 一般被保険者延滞金	9,703	一般被保険者延滞金 9,703

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
		1 市預金利子	1	1	0
	3	雑入	5,611	4,626	985
		1 一般被保険者第三者納付金	1,000	1,000	0
		2 一般被保険者返納金	3,103	3,103	0
		3 雑入	1,508	523	985

節		説 明	
区 分	金 額		
1 預金利子	1	1 預金利子	1
1 一般被保険者第三者納付金	1, 000	療養給付費	1, 000
1 一般被保険者返納金	3, 103	療養給付費 療養費 高額療養費 精神・結核医療付加金 滞納繰越	3, 000 1 1 1 100
1 雑入	1, 508	雑入	1, 508

3 歳 出

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	23,131	25,408	△2,277	3,188		19,072	871
	1	総務管理費	20,168	22,269	△2,101	3,188		16,109	871
		1 一般管理費	19,089	21,095	△2,006	3,188		15,898	3
		府支出金 特別調整交付金分 繰入金 その他一般会計繰入金				3,188 3,188		15,898 15,898	
		2 趣旨普及費	211	246	△35			211	
		繰入金 その他一般会計繰入金						211 211	
		3 連合会負担金	868	928	△60				868
	2	徴税費	2,611	2,789	△178			2,611	
		1 賦課徴収費	2,611	2,789	△178			2,611	
		繰入金 その他一般会計繰入金						2,611 2,611	
	3	運営協議会費	352	350	2			352	
		1 運営協議会費	352	350	2			352	
		繰入金 その他一般会計繰入金						352 352	

2		保険給付費	4,358,612	4,553,950	△195,338	4,326,650		16,809	15,153
	1	療養諸費	3,782,809	3,885,938	△103,129	3,774,000		8,809	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
8 旅 費	250	一般管理費 19,089
10 需 用 費	704	
11 役 務 費	12,782	
12 委 託 料	891	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	63	
17 備 品 購 入 費	503	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,896	
10 需 用 費	211	趣旨普及費 211
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	868	連合会負担金 868
10 需 用 費	833	賦課徴収事務費 2,611
11 役 務 費	1,778	
1 報 酬	260	運営協議会費 352
8 旅 費	37	
10 需 用 費	12	
11 役 務 費	43	

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
	1 一般被保険者療養給付費		3,750,000	3,847,253	△97,253	3,750,000		
		府支出金 普通交付金				3,750,000 3,750,000		
	3 一般被保険者療養費		24,000	29,316	△5,316	24,000		
		府支出金 普通交付金				24,000 24,000		
	5 審査支払手数料		8,809	9,069	△260			8,809
		繰入金 その他一般会計繰入金						8,809 8,809
	廃目 退職被保険者等療養給付費		0	250	△250			
	廃目 退職被保険者等療養費		0	50	△50			
2	高額療養費		550,300	638,887	△88,587	550,300		
	1 一般被保険者高額療養費		550,000	638,632	△88,632	550,000		
		府支出金 普通交付金				550,000 550,000		
	3 一般被保険者高額介護合算療養費		300	200	100	300		
		府支出金 普通交付金				300 300		
	廃目 退職被保険者等高額療養費		0	50	△50			
	廃目 退職被保険		0	5	△5			

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	3,750,000	一般被保険者療養給付費 3,750,000
18 負担金、補助 及び交付金	24,000	一般被保険者療養費 24,000
11 役 務 費	8,809	審査支払手数料 8,809
		廃目整理
		廃目整理
18 負担金、補助 及び交付金	550,000	一般被保険者高額療養費 550,000
18 負担金、補助 及び交付金	300	一般被保険者高額介護合算療養費 300
		廃目整理
		廃目整理

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
		者等高額介護合算療養費						
	3	移送費	100	120	△20	100		
		1 一般被保険者移送費	100	100	0	100		
			府支出金 普通交付金			100 100		
	廃目	退職被保険者等移送費	0	20	△20			
	4	出産育児諸費	12,008	16,008	△4,000			8,000
		1 出産育児一時金	12,008	16,008	△4,000			8,000
			繰入金 出産育児一時金繰入金					8,000 8,000
	5	葬祭諸費	5,400	4,200	1,200			
		1 葬祭費	5,400	4,200	1,200			
	6	精神・結核医療付加金	7,895	8,497	△602	2,250		
		1 精神・結核医療付加金	7,895	8,497	△602	2,250		
			府支出金 都道府県繰入金			2,250 2,250		
	7	傷病手当金	100	300	△200			
		1 傷病手当金	100	300	△200			
3		国民健康保険事業費納付金	1,578,590	1,547,522	31,068			
	1	医療給付費	1,054,417	995,830	58,587			

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	100	一般被保険者移送費 100
		廃目整理
11 役 務 費	8	出産育児一時金 12,008
18 負担金、補助 及び交付金	12,000	
18 負担金、補助 及び交付金	5,400	葬祭費 5,400
18 負担金、補助 及び交付金	7,895	精神・結核医療付加金 7,895
18 負担金、補助 及び交付金	100	傷病手当金 100

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
		分							
		1 一般被保険者医療給付費分	1, 054, 406	995, 648	58, 758				1, 054, 406
		2 退職被保険者等医療給付費分	11	182	△171				11
	2	後期高齢者支援金等分	378, 398	395, 178	△16, 780				378, 398
		1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	378, 395	395, 125	△16, 730				378, 395
		2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	3	53	△50				3
	3	介護納付金分	145, 775	156, 514	△10, 739				145, 775
		1 介護納付金分	145, 775	156, 514	△10, 739				145, 775

4		共同事業拠出金	2	2	0				2
	1	共同事業拠出金	2	2	0				2
	1	その他共同事業事務費拠出金	2	2	0				2

6		保健事業費	77,053	87,154	△10,101	38,436		1,147	37,470
	1	保健事業費	15,777	19,682	△3,905	5,915			9,862
		1 保健衛生普及費	14,257	17,010	△2,753	4,653			9,604
		府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金				4,653 622 4,031			

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	1,054,406	一般被保険者医療給付費分 1,054,406
18 負担金、補助及び交付金	11	退職被保険者等医療給付費分 11
18 負担金、補助及び交付金	378,395	一般被保険者後期高齢者支援金等分 378,395
18 負担金、補助及び交付金	3	退職被保険者等後期高齢者支援金等分 3
18 負担金、補助及び交付金	145,775	介護納付金分 145,775

18 負担金、補助及び交付金	2	その他共同事業事務費拠出金 2

1 報 酬	6,083	医療費通知事業 医療費適正化事業 3,848 10,409
3 職員手当等	2,282	
4 共 済 費	1,502	
8 旅 費	279	

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
		2 疾病予防費	1,520	2,672	△1,152	1,262		258
		府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金				1,262 10 1,252		
	2	特定健康診 査等事業費	61,276	67,472	△6,196	32,521		1,147
		1 特定健康診 査等事業費	61,276	67,472	△6,196	32,521		1,147
		府支出金 保険者努力支援分 都道府県繰入金 特定健康診査等負担金 繰入金 その他一般会計繰入金				32,521 5,027 11,500 15,994		1,147 1,147

7		基金積立金	13	11	2			13
	1	基金積立金	13	11	2			13
		1 国保事業基 金積立金	13	11	2			13
		財産収入 国民健康保険事業基金利子 国民健康保険高額療養費等貸付基金利子						13 12 1

8		公債費	200	200	0			200
	1	公債費	200	200	0			200
		2 利子	200	200	0			200

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	454	
11 役 務 費	3,468	
12 委 託 料	189	
10 需 用 費	35	エイズ予防啓発事業 前立腺がん検診事業
12 委 託 料	1,485	
1 報 酬	1,328	特定健康診査事業 特定保健指導事業 短期総合機能検査事業
7 報 償 費	20	
8 旅 費	57	
10 需 用 費	508	
11 役 務 費	2,699	
12 委 託 料	56,648	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	16	

24 積 立 金	13	国保事業基金積立金 13

22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	200	一時借入金利子 200

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
9		諸支出金	91,958	87,743	4,215	82,508			9,450
	1	償還金及び 還付加算金	9,450	9,780	△330				9,450
		1 一般被保険 者保険税還 付金	9,450	9,450	0				9,450
		廃目 退職被保険 者等保険税 還付金	0	330	△330				
2		繰出金	82,508	77,963	4,545	82,508			
	1 病院事業会 計繰出金	58,451	59,381	△930	58,451				
		府支出金 特別調整交付金分				58,451 58,451			
	2 診療施設事 業特別会計 繰出金	24,057	18,582	5,475	24,057				
		府支出金 特別調整交付金分				24,057 24,057			

10		予備費	5,441	10,010	△4,569				5,441
	1	予備費	5,441	10,010	△4,569				5,441
		1 予備費	5,441	10,010	△4,569				5,441

節		説 明
区 分	金 額	
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	9,450	一般被保険者保険税還付金 9,300 一般被保険者還付加算金 150
		廃目整理
27 繰 出 金	58,451	弥栄病院繰出金 48,363 久美浜病院繰出金 10,088
27 繰 出 金	24,057	五十河診療所分繰出金 894 大宮診療所分繰出金 5,262 間人診療所分繰出金 7,473 宇川診療所分繰出金 8,271 野間診療所分繰出金 1,369 佐濃診療所分繰出金 788

		予備費 5,441

給与費明細書

1 特 別 職

(単位:千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共済費等	合 計	備考
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率)	その他の 手当	計			
本 年 度	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	16	260				260		260	
	計	16	260				260		260	
前 年 度	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	16	260				260		260	
	計	16	260				260		260	
比 較	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職									
	計									

2 一 般 職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本年度	(6)	7,411		2,282	9,693	1,502	11,195	
前年度	(11)	7,223		1,303	8,526	1,216	9,742	
比 較	(△ 5)	188		979	1,167	286	1,453	

※ () 内は短時間勤務職員(外書き)

職員 手当等 の内 訳	区 分	初任給 調整手当	通勤手当	特殊勤 務手当	時間外・休 日勤務手当	夜間勤 務手当	宿日直 手当	期末手当	勤勉手当	退職手当 (負担金)	合計
	本年度							1,242	1,040		2,282
	前年度							1,303	0		1,303
	比 較							△ 61	1,040		979

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備考
職員手当等	979	制度改正に伴う増減分	1,040	勤勉手当の増 2.05月	
		その他の増減分	△ 61	異動等による増減分	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
特定健康診査事業	特定健康診査事業を実施するために必要な額	令和4年度 ～ 令和5年度	33,695

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国府支出金	地方債	その他	
令和6年度 ～ 令和9年度	所要額相当額	所要額相当額			所要額相当額

令和6年度

国民健康保険事業特別会計

予算説明資料

京都府京丹後市

令和 6 年度 京丹後市国民健康保険事業特別会計 予算説明資料

◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険制度は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡等に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与しています。制度的に年齢構成が高いため、被用者保険に比べて所得水準が低く、医療費水準は高くなっています。こうした構造的課題に対し、安定した財政運営や効率的な事業運営の確保など制度の安定化を図るため、平成 30 年度から、都道府県が国保運営の中心的な役割を担っています。この国保制度改革により、都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を決定し、市町村は保険税を賦課徴収し納付金を納めることとなりました。また、保険給付等に必要な費用については、都道府県から保険給付費等交付金として市町村に交付される仕組みとなっています。

令和 6 年度予算では、京都府への納付金が約 15 億 7,800 万円となり、前年度と比較すると約 3,100 万円の増額となりました。被保険者数は減少するものの医療の高度化等により 1 人当たりの医療費の伸びが想定されます。今後も京都府や他の保険者の動きに注視しながら、京丹後市国民健康保険事業の安定的な財政運営に努めていきます。

◇◇ 京丹後市国保 被保険者の状況 ◇◇

下表のとおり、京丹後市国保の被保険者は年々、減少傾向にあります。令和 6 年度は京都府が推計した数値を掲載しています。

区 分	6 年度 (見込み)	5 年度 (12 月末)	4 年度	3 年度	2 年度
世帯数（世帯）	6,594	7,384	7,822	8,128	8,191
一般被保険者（人）	10,625	11,397	12,401	13,128	13,436
（再掲）介護 2 号分	(3,431)	(3,602)	(3,864)	(4,074)	(4,302)

※ 各年度年間平均の数値です。（令和 4 年度以前は年度平均実績）

※ 令和 2 年度から退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い、退職被保険者はいなくなりました。

◇◇ 京丹後市国保 予算の概要 ◇◇

令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の予算は、被保険者数の減少により保険給付費の減少が見込まれ、前年度比1億7,700万円減額の総額61億3,500万円としました。

歳入では、府支出金が73.6%、税率・税額を据え置いた国民健康保険税は16.4%を占め、この2項目で総額の90.0%を占めています。

京都府から保険給付に応じて交付される普通交付金、病院事業や経営努力など特別事情に交付される特別交付金を合わせた府支出金は45億1,566万7千円で、前年度比1億7,891万8千円の減額、国民健康保険税は10億791万円、前年度比9,783万円の減額としています。

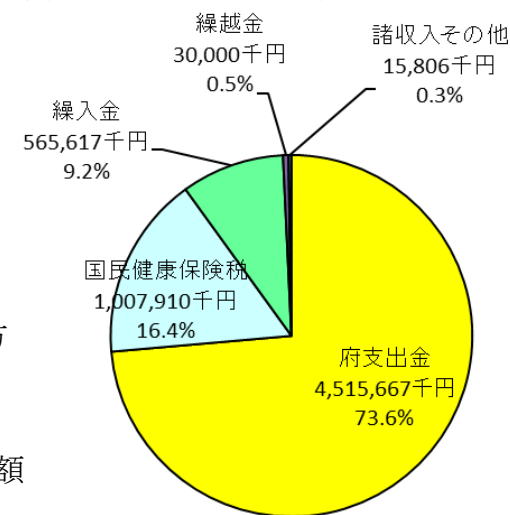
繰入金は、国が示す一般会計繰出基準及び厚生労働省からの予算編成通知に基づき、繰入額の算定を行い、歳入確保に努めています。また、基金繰入金を2億900万円計上しました。

歳出では、保険給付費を1人当たりの医療費の伸びと想定される被保険者数から算定し、総額の71.0%を占める43億5,861万2千円としています。

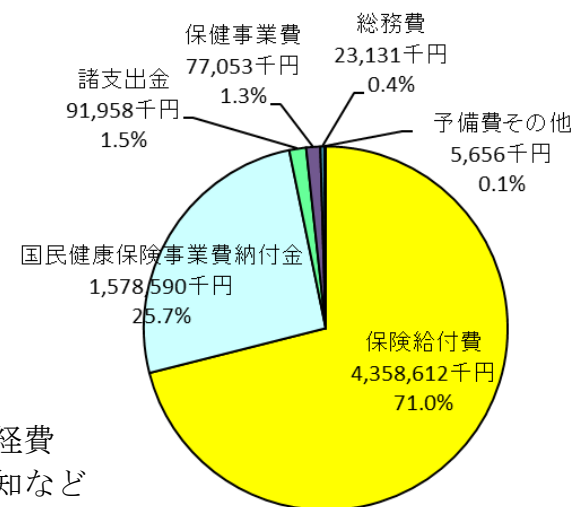
京都府に納める国民健康保険事業費納付金は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、京都府から提示された15億7,859万円を計上しています。

諸支出金では、国保税の還付金や還付加算金、病院事業会計や国保直営診療所特別会計への運営補助等に係る繰出金を計上しています。

保健事業では、特定健康診査・特定保健指導・人間ドック・脳ドック等の実施に必要な経費とともに、レセプト点検などの医療費適正化経費、また、医療費通知や後発医薬品差額通知などを実施する費用を見込んでいます。



【歳入の内訳】



【歳出の内訳】

◇◇ 京丹後市国保 歳入の状況 ◇◇

【歳入】

(単位：千円)

区 分	6 年度予算額	構成比	5 年度予算額	構成比	比較 (6-5)	増減率
01 国民健康保険税	1,007,910	16.4%	1,105,740	17.5%	△ 97,830	△ 8.8%
02 使用料及び手数料	478	0.0%	509	0.0%	△ 31	△ 6.1%
04 府支出金	4,515,667	73.6%	4,694,585	74.4%	△ 178,918	△ 3.8%
05 財産収入	13	0.0%	11	0.0%	2	18.2%
06 繰入金	565,617	9.2%	486,825	7.7%	78,792	16.2%
07 繰越金	30,000	0.5%	10,000	0.2%	20,000	200.0%
08 諸収入	15,315	0.3%	14,330	0.2%	985	6.9%
歳入合計	6,135,000	100%	6,312,000	100%	△ 177,000	△ 2.8%

01 国民健康保険税 【本年度予算額 1,007,910 千円/前年度比 97,830 千円減】

01 国民健康保険税 1,007,910 千円

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、それぞれ下記のとおり見込んでいます。

令和6年度は前年度と同じ保険税率・税額で算定しています。税込総額は被保険者数の減少により、前年度比 9,783 万円の減収としています。(現年課税分 92,065 円/人)

国民健康保険税予算額

(単位：千円)

目	節	6 年度予算額	5 年度予算額	比較 (6-5)	増減率
01 一般被保険者 国民健康保険税	01 医療給付費分現年課税分	662,025	729,940	△ 67,915	△ 9.3%
	02 後期高齢者支援金分現年課税分	224,384	241,094	△ 16,710	△ 6.9%
	03 介護納付金分現年課税分	91,781	104,657	△ 12,876	△ 12.3%
	04 医療給付費分滞納繰越分	19,612	20,059	△ 447	△ 2.2%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,440	6,454	△ 14	△ 0.2%
	06 介護納付金分滞納繰越分	3,657	3,527	130	3.7%

02 退職保険者 国民健康保険税	04 医療給付費分滞納繰越分	7	6	1	16.7%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	2	1	1	100.0%
	06 介護納付金分滞納繰越分	2	2	0	0.0%
合 計		1,007,910	1,105,740	△ 97,830	△ 8.8%

※退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い令和2年度から現年課税分は消滅していますが、滞納繰越分は継続します。

02 使用料及び手数料 【本年度予算額 478 千円/前年度比 31 千円減】

国民健康保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

04 府支出金 【本年度予算額 4,515,667 千円/前年度比 178,918 千円減】

01 普通交付金 4,324,400 千円

市町村が支払う保険給付費に応じて、都道府県が費用の全額を国費や市町村からの納付金などにより補てんする交付金です。

02 特別交付金 191,267 千円

特別交付金は保険者の医療費適正化等の取り組みや、その成果に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加等に対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として交付される都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

○保険者努力支援分 27,742 千円

○保険者努力支援事業費連動分 5,027 千円

○特別調整交付金分 88,515 千円

○都道府県繰入金 53,989 千円

○特定健康診査等負担金 15,994 千円

05 財産収入 【本年度予算額 13 千円/前年度比 2 千円増】

国民健康保険事業基金等の利子収入を計上しています。

国民健康保険事業基金残高 5 億 5,342 万円（令和5年度 5,500 万円積立）

06 繰入金 【本年度予算額 565,617 千円/前年度比 78,792 千円増】

01 他会計繰入金 356,617 千円

01, 02 保険基盤安定繰入金 251,756 千円

保険基盤安定制度は、国民健康保険の加入者に高齢者や低所得者が多く保険税の負担能力が低い一方、医療費水準が高いなどの構造的課題を抱えていることから、公費による支援が行われるものです。

低所得者に対する保険税軽減相当額を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を補填する保険者支援分があり、いずれも一般会計から国保会計へ繰り入れるものです。

01 保険税軽減分 162,680 千円

(負担割合：都道府県 3/4、市町村 1/4)

02 保険者支援分 89,076 千円

(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

03 未就学児均等割保険税繰入金 2,153 千円

子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の 2 分の 1 が軽減されます。軽減分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

04 産前産後保険税繰入金 559 千円

産前産後被保険者の負担軽減の為に保険税が免除されます。免除分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

05 出産育児一時金繰入金 8,000 千円

出産育児一時金は、1 子 488,000 円に産科医療補償制度加入分の 12,000 円を加算した 500,000 円を支給します。一般会計からは、出産育児一時金の 3 分の 2 に相当する額を繰り入れることとなっており、令和 6 年度は 24 人分の出産育児一時金を見込んでいます。

$500,000 \text{ 円} \times 24 \text{ 人} \times 2/3 = 8,000 \text{ 千円}$

06 財政安定化支援事業繰入金 65,121 千円

「低所得者が多い」「高齢者が多い」など、保険者の責めに帰することができない特別な事情に対して、一般会計から繰り入れるものです。

07 その他一般会計繰入金 29,028 千円

総務省の繰出基準において、繰出対象経費は国民健康保険の事務の執行に要する経費とされており、総務費全般や国保連合会への審査支払手数料など事務費を対象に繰り入れを行うものです。

○国民健康保険事務費分 29,028 千円

02 基金繰入金 209,000 千円

国民健康保険事業基金より財源を補うため繰り入れを行うものです。

07 繰越金 【本年度予算額 30,000 千円/前年度比 20,000 千円増】

令和5年度からの繰越金です。

08 諸収入 【本年度予算額 15,315 千円/前年度比 985 千円増】

01 延滞金加算金及び過料 9,703 千円

国民健康保険税の収納に係る延滞金を計上しています。

02 市預金利子 1 千円

03 雑入 5,611 千円

一般被保険者第三者納付金、返納金などの収入を計上しています。

◇◇ 京丹後市国保 歳出の状況 ◇◇

【歳出】

(単位：千円)

区 分	6 年度予算額	構成比	5 年度予算額	構成比	比較 (6-5)	増減率
01 総務費	23,131	0.4	25,408	0.4%	△ 2,277	△ 9.0%
02 保険給付費	4,358,612	71.0	4,553,950	72.1%	△ 195,338	△ 4.3%
03 国民健康保険事業費納付金	1,578,590	25.7	1,547,522	24.5%	31,068	2.0%
04 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0%	0	0.0%
06 保健事業費	77,053	1.3	87,154	1.4%	△ 10,101	△ 11.6%
07 基金積立金	13	0.0	11	0.0%	2	18.2%
08 公債費	200	0.0	200	0.0%	0	0.0%
09 諸支出金	91,958	1.5	87,743	1.4%	4,215	4.8%
10 予備費	5,441	0.1	10,010	0.2%	△ 4,569	△ 45.6%
歳出合計	6,135,000	100%	6,312,000	100%	△ 177,000	△ 2.8%

01 総務費 【本年度予算 23,131 千円/前年度比 2,277 千円減】

総務費は、国民健康保険事業を運営するために必要な一般事務費（総務管理費・徴税費・運営協議会費）を計上しています。

01 総務管理費

01 一般管理費 19,089 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、コクホライン等各種システム保守料など、国民健康保険事業を適切に運営するうえで必要な事務費を計上しています。

02 趣旨普及費 211 千円

国保制度パンフレット、後発医薬品（ジェネリック）希望シール、臓器移植意思表示欄保護シールなどを作成し、各種制度の普及・啓発を推進します。

03 連合会負担金 868 千円

被保険者数に応じた国保連合会への負担金を計上しています。

02 徴税費

01 賦課徴収費 2,611 千円

納税通知書の印刷経費や郵送代などを計上しています。

03 運営協議会費

01 運営協議会費 352 千円

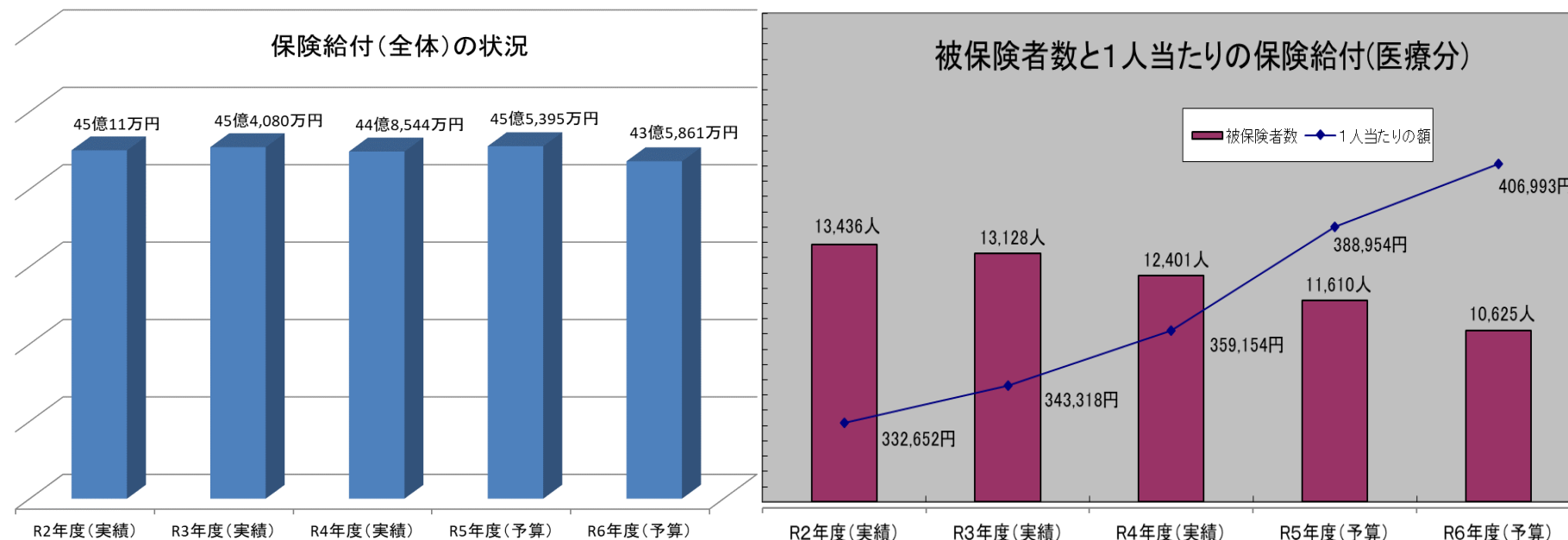
京丹後市国民健康保険運営協議会を実施するために、委員の報酬や費用弁償、会議の消耗品や郵送代などを計上しています。

02 保険給付費 【本年度予算額 4,358,612 千円/前年度比 195,338 千円減】

令和6年度の保険給付費は、令和3年度、4年度の実績及び令和5年9月診療分までの実績を参考に積算を行っています。

国保制度の都道府県広域化に伴い、京都府へ納付金を納めることにより、必要な保険給付費と同額が普通交付金として交付されるため、安定した財政運営を行うことができるようになりました。

保険給付（全体）の状況は、下のグラフのとおり令和6年度については減少を見込んでいます。国保の被保険者数は、年々減少傾向にあります。保険給付費全体の総額は43億5,861万円、前年度比で1億9,534万円の減額となり、1人当たりの保険給付費は、約40万7千円を見込んでいます。



項目別の保険給付費の予算額は次のとおりです。

(単位：千円)

項	目	6 年度予算額	5 年度予算額	比較 (6-5)	増減比
01 療養諸費	01 一般被保険者療養給付費	3,750,000	3,847,253	△ 97,253	△ 2.5%
	02 退職被保険者等療養給付費	0	250	△ 250	△ 100.0%
	03 一般被保険者療養費	24,000	29,316	△ 5,316	△ 18.1%
	04 退職被保険者等療養費	0	50	△ 50	△ 100.0%
	05 審査支払手数料	8,809	9,069	△ 260	△ 2.9%
02 高額療養費	01 一般被保険者高額療養費	550,000	638,632	△ 88,632	△ 13.9%
	02 退職被保険者等高額療養費	0	50	△ 50	△ 100.0%
	03 一般被保険者高額介護合算療養費	300	200	100	50.0%
	04 退職被保険者等高額介護合算療養費	0	5	△ 5	△ 100.0%
03 移送費	01 一般被保険者移送費	100	100	0	0.0%
	02 退職被保険者等移送費	0	20	△ 20	△ 100.0%
04 出産育児諸費	01 出産育児一時金	12,008	16,008	△ 4,000	△ 25.0%
05 葬祭諸費	01 葬祭費	5,400	4,200	1,200	28.6%
06 精神・結核医療付加金	01 精神・結核医療付加金	7,895	8,497	△ 602	△ 7.1%
07 傷病手当金	01 傷病手当金	100	300	△ 200	△ 66.7%
保険給付費合計		4,358,612	4,553,950	△ 195,338	△ 4.3%

主な 1 人当たりの保険給付費の見込額は、次のとおりです。

◇療養給付費 352,941 円 ◇療養費（補装具等） 2,259 円 ◇高額療養費 51,793 円 保険給付費合計 406,993 円

※ 1 人当たりの保険給付費は、当初予算額ベース（令和 6 年度：被保険者年間平均人数 10,625 人）

出産育児一時金は 1 子につき 500,000 円で 24 件、葬祭費は 1 人につき 50,000 円で 108 件を見込んでいます。

03 国民健康保険事業費納付金 【本年度予算額 1,578,590 千円/前年度比 31,068 千円増】

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、都道府県は市町村への保険給付費等交付金に充てるため、市町村から国民健康保険事業費納付金を徴収することが国民健康保険法に規定されました。

京都府は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を提示し、市は納付金を納めるために国民健康保険税を賦課徴収します。

- 医療給付費分納付金 1,054,417 千円
(国保の保険給付費分)
- 後期高齢者支援金分納付金 378,398 千円
(後期高齢者医療制度への支援金分)
- 介護納付金分納付金 145,775 千円
(介護保険への納付金分)

04 共同事業拠出金 【本年度予算額 2 千円/前年度比 0 千円】

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

- その他共同事業事務費拠出金 2 千円

06 保健事業費 【本年度予算額 77,053 千円/前年度比 10,101 千円減】

01 保健事業費

- (1) 保健衛生普及費 14,257 千円

医療費通知及び後発医薬品差額通知や医療費適正化事業に取り組みます。

- 医療費通知事業 3,848 千円

医療費通知により受診状況とかかった医療費をお知らせすることで、被保険者自身の健康づくりや医療に対する関心を高めていただく取り組みです。また、後発医薬品（ジェネリック）差額通知を実施し、普及推進に取り組みます。

- 医療費適正化事業 10,409 千円

診療報酬明細書（レセプト）の点検を実施し、医療費の適正化を図ります。また、詳細な医療費分析にも取り組みます。

- (2) 疾病予防費 1,520 千円
エイズ予防啓発、前立腺がん検診を実施し、疾病予防に取り組みます。

02 特定健康診査等事業費

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40 歳から 74 歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者に義務付けられています。

- (1) 特定健康診査事業 37,897 千円
特定健康診査は、衛生部門のがん検診と一体的に、「総合検診」として実施します。特定健診の受診率向上を図るため、補助事業を活用した未受診者への受診勧奨にも取り組みます。

- (2) 特定保健指導事業 1,734 千円
特定健診の結果から「動機付け支援」「積極的支援」の対象者を選定して、市の保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施します。さらに、生活習慣病の受診中断者やハイリスク者へアプローチを行い、重症化を防ぐための取り組みを強化していきます。

- (3) 短期総合機能検査事業 21,645 千円
「人間ドック」、「節目ドック」、「脳ドック」を引き続き実施するとともに、久美浜病院、丹後ふるさと病院ではオプションとして「歯科健診」を実施しています。検査結果については、特定健康診査事業にも活用していきます。

07 基金積立金 【本年度予算額 13 千円/前年度比 2 千円増】

国民健康保険事業基金等から生じる利息収入を、各基金に積み立てます。

- 国民健康保険事業基金積立金 12 千円
- 国民健康保険高額療養費貸付基金積立金 1 千円

08 公債費 【本年度予算額 200 千円/前年度比 0 千円】

一時借入れを行った場合の利子相当額を計上しています。

09 諸支出金 【本年度予算額 91,958 千円/前年度比 4,215 千円増】

01 償還金及び還付加算金 9,450 千円

国民健康保険税を還付する必要がある場合の、還付金等を計上しています。

02 繰出金 82,508 千円

市立病院及び直営診療所に対する特別調整交付金について、それぞれの病院及び直営診療所へ繰り出します。

○病院事業会計繰出金

弥栄病院の救急患者受入体制支援事業ほか 48,363 千円

久美浜病院の救急患者受入体制支援事業ほか 10,088 千円

○直営診療所事業特別会計繰出金

五十河診療所の運営費補助 894 千円

大宮診療所の運営費補助 5,262 千円

間人診療所の運営費補助 7,473 千円

宇川診療所の運営費補助 8,271 千円

野間診療所の運営費補助 1,369 千円

佐濃診療所の運営費補助 788 千円

10 予備費 【本年度予算額 5,441 千円/前年度比 4,569 千円減】